

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月13日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日）
【会社名】	テックファーム株式会社
【英訳名】	Techfirm Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 千原 信悟
【本店の所在の場所】	東京都新宿区大久保一丁目3番21号
【電話番号】	03 - 3200 - 2012（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永守 秀章
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区大久保一丁目3番21号
【電話番号】	03 - 3200 - 2012（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永守 秀章
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期連結 累計期間	第21期 第1四半期 累計期間	第20期
会計期間	自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日	自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日	自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日
売上高 (千円)	659,758	567,153	2,688,378
経常利益又は経常損失() (千円)	2,821	26,848	257,104
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失() (千円)	16,839	14,848	70,233
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	319,445	321,035	321,035
発行済株式総数 (株)	23,730	23,790	23,790
純資産額 (千円)	821,598	900,662	918,307
総資産額 (千円)	1,475,718	1,472,922	1,538,971
1株当たり四半期(当期)純利益又 は四半期純損失() (円)	743.58	653.90	3,100.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	651.60	3,080.82
1株当たり配当額 (円)	-	-	1,000
自己資本比率 (%)	55.6	61.1	59.6

- (注) 1 当社は、第21期第1四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第20期第1四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成しているため、第20期第1四半期累計期間に代えて第20期第1四半期連結累計期間について記載しております。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、第20期第1四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成しているため、第20期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。第21期第1四半期累計期間は、関連会社は存在しますが、損益等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
- 5 第20期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災や原発事故の影響により依然として厳しい状況にあるものの、サプライチェーンの回復等により、一部持ち直しの動きがみられました。しかしながら、海外景気の下振れ懸念や長引く円高等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属する情報サービス業界におきましても、企業のIT投資に対する慎重な姿勢が継続しており、IT投資予算の縮小、延期、投資対効果に対する精査等、厳しい状況が続いております。また、携帯電話市場にあっては、スマートフォン及びタブレット型端末の普及が本格化してきており、今後も新しい技術や多種多様なサービスの展開に向けた需要は続き、同市場を取り巻く環境は大きく変化していくものと予想しております。

このような状況のもと、当社は引き続きソフトウェア開発を中心としたソリューションの受託開発、運用・保守事業の拡大に注力し、既存顧客との関係強化、新規顧客の開拓に努め、売上の拡大に取り組んでまいりました。また、国内における活動領域の拡大及び事業競争力の強化として、平成23年8月より西日本に営業拠点を設置し、積極的な営業展開を行ってまいりました。その結果、大型案件は減少傾向にあったものの、スマートフォン及びタブレット型端末向けアプリケーション開発関連の案件は増加傾向にありました。また、引き続きプロジェクト管理を徹底し、生産性の向上によるコストの圧縮などに取り組み、原価率の低減に努めるとともに、今後の成長に向けた多極的な事業構造を構築するための先行投資、及び営業体制等の強化に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は567,153千円、営業利益は28,954千円、経常利益は26,848千円、四半期純利益は14,848千円となりました。

なお、前年同四半期は、四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(2)財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ81,111千円減少し、1,273,877千円となりました。この主な要因は、仕掛品が18,020千円増加したものの、受取手形及び売掛金が30,493千円、有価証券の償還によりその他が49,438千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ15,205千円増加し、196,615千円となりました。この主な要因は、減価償却費により有形固定資産が2,614千円、無形固定資産が2,902千円減少したものの、投資有価証券の取得により投資その他の資産が20,722千円増加したことによるものであります。

繰延資産は、前事業年度末に比べ142千円減少し、2,430千円となりました。これは社債発行費の償却によるものであります。

以上の結果、当第1四半期会計期間における資産合計は、前事業年度末に比べ66,048千円減少し、1,472,922千円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ46,716千円減少し、464,337千円となりました。この主な要因は、賞与引当金が24,883千円増加したものの、短期借入金24,000千円、前事業年度末が金融機関の休日だった影響等によりその他が43,279千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ1,687千円減少し、107,923千円となりました。この主な要因は、リース債務の減少によりその他が1,740千円減少したことによるものであります。

以上の結果、当第1四半期会計期間における負債合計は、前事業年度末に比べ48,403千円減少し、572,260千円となりました。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べ17,645千円減少し、900,662千円となりました。この主な要因は、四半期純利益14,848千円を計上したものの、平成23年7月期の配当を行ったことにより利益剰余金が7,858千円、その他有価証券評価差額金が9,786千円減少したことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、11,465千円となります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,000
計	85,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年12月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,790	23,790	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	(注)2
計	23,790	23,790	-	-

(注)1 「提出日現在発行数」欄には、平成23年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年8月1日～ 平成23年10月31日	-	23,790	-	321,035	-	281,035

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,083	-	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,707	22,707	(注)
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	23,790	-	-
総株主の議決権	-	22,707	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

【自己株式等】

平成23年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) テックファーム株式会社	東京都新宿区大久保一丁目 3番21号	1,083	-	1,083	4.55
計	-	1,083	-	1,083	4.55

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。なお、前第1四半期累計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	613,702	594,321
受取手形及び売掛金	580,174	549,680
仕掛品	18,864	36,885
原材料及び貯蔵品	426	241
その他	146,055	96,616
貸倒引当金	4,235	3,868
流動資産合計	1,354,988	1,273,877
固定資産		
有形固定資産	80,960	78,346
無形固定資産	28,776	25,873
投資その他の資産		
その他	72,355	93,077
貸倒引当金	682	682
投資その他の資産合計	71,673	92,395
固定資産合計	181,409	196,615
繰延資産		
社債発行費	2,573	2,430
繰延資産合計	2,573	2,430
資産合計	1,538,971	1,472,922

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	56,121	50,890
短期借入金	180,000	156,000
未払法人税等	23,462	13,735
賞与引当金	47,568	72,451
製品保証引当金	10,300	20,100
受注損失引当金	-	839
その他	193,601	150,321
流動負債合計	511,053	464,337
固定負債		
社債	70,000	70,000
資産除去債務	17,825	17,878
その他	21,784	20,044
固定負債合計	109,610	107,923
負債合計	620,664	572,260
純資産の部		
株主資本		
資本金	321,035	321,035
資本剰余金	281,035	281,035
利益剰余金	364,849	356,991
自己株式	48,860	48,860
株主資本合計	918,059	910,200
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	471	10,258
評価・換算差額等合計	471	10,258
新株予約権	720	720
純資産合計	918,307	900,662
負債純資産合計	1,538,971	1,472,922

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
売上高	567,153
売上原価	316,038
売上総利益	251,115
販売費及び一般管理費	222,160
営業利益	28,954
営業外収益	
受取利息	124
その他	72
営業外収益合計	197
営業外費用	
支払利息	1,117
支払手数料	806
その他	379
営業外費用合計	2,303
経常利益	26,848
税引前四半期純利益	26,848
法人税等	12,000
四半期純利益	14,848

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

項目	当第1四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年10月31日)												
<p>コミットメントライン及び財務制限条項</p> <p>当社は、資金調達枠の確保を目的とし、取引銀行1行とバイラテラル方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>融資枠設定金額</td> <td>300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>150,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引残高</td> <td>150,000千円</td> </tr> </table> <p>上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算期(中間期を含む)の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること ・決算期(中間期を含む)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること ・決算期(中間期を含む)における連結の損益計算書における営業損益及び経常損益を損失としないようにすること ・決算期(中間期を含む)における単体の損益計算書における営業損益及び経常損益を損失としないようにすること ・決算期(中間期を含む)の末日における連結の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持すること ・決算期(中間期を含む)の末日における単体の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持すること 	融資枠設定金額	300,000千円	借入実行残高	150,000千円	差引残高	150,000千円	<p>コミットメントライン及び財務制限条項</p> <p>当社は、資金調達枠の確保を目的とし、取引銀行1行とバイラテラル方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>融資枠設定金額</td> <td>300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>150,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引残高</td> <td>150,000千円</td> </tr> </table> <p>上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算期(中間期を含む)の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること ・決算期(中間期を含む)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること ・決算期(中間期を含む)における連結の損益計算書における営業損益及び経常損益を損失としないようにすること ・決算期(中間期を含む)における単体の損益計算書における営業損益及び経常損益を損失としないようにすること ・決算期(中間期を含む)の末日における連結の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持すること ・決算期(中間期を含む)の末日における単体の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持すること 	融資枠設定金額	300,000千円	借入実行残高	150,000千円	差引残高	150,000千円
融資枠設定金額	300,000千円												
借入実行残高	150,000千円												
差引残高	150,000千円												
融資枠設定金額	300,000千円												
借入実行残高	150,000千円												
差引残高	150,000千円												

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む。)は次のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)	
減価償却費	9,545千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年8月1日至平成22年10月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月22日 定時株主総会	普通株式	12,455	550	平成22年7月31日	平成22年10月25日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、記念配当200円を含んでおります。

当第1四半期累計期間(自平成23年8月1日至平成23年10月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月21日 定時株主総会	普通株式	22,707	1,000	平成23年7月31日	平成23年10月24日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、記念配当350円を含んでおります。

(持分法損益等)

関連会社につきましては、損益等からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成23年8月1日至平成23年10月31日)

当社は、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	653円90銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	14,848
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	14,848
普通株式の期中平均株式数(株)	22,707
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	651円60銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	80
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年12月13日

テックファーム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏 寄 周 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 正 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテックファーム株式会社の平成23年8月1日から平成24年7月31日までの第21期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年8月1日から平成23年10月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年8月1日から平成23年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、テックファーム株式会社の平成23年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。